

平成21事業年度

# 事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人宮城教育大学

# 目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	5
4. 設立根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	7
7. 所在地	7
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	9
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	9
2. 損益計算書	10
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	11
事業の実施状況	16
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	19
2. 短期借入れの概要	19
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙 財務諸表の科目	22

## 国立大学法人宮城教育大学事業報告書

## 「はじめに」

宮城教育大学は、「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月に創立した。昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、昭和42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。その後、平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）により国立大学法人宮城教育大学となった。さらに、平成19年4月、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行い、平成20年4月、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととしている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度のもと、教員養成に責任をもつ大学として、3つの柱 社会に有為な教員等の人材養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業を重点的に展開することを基本方針としている。

法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占め、この運営費交付金には平成21年度まで原則として毎年効率化係数1%相当分（当法人の場合約2千万円）が減額されるという厳しい財政状況にあった。平成22年度は効率化係数が廃止された一方、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く「一般運営費交付金」算定対象支出において、1%（当法人の場合約1千6百万円）が実施された。このような財政状況のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に努めるなど、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられることがないように全学的に取り組んでいる。

## 「基本情報」

## 1. 目標

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。

大学院においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。

研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。

附属学校においては、普通教育、特別支援教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。

大学の再編・統合に当たっては、「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について（平成13年11月22日）」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

## 2. 業務内容

平成21年度に当法人が取り組んだ主な事項は次のとおりである。

### 1. 教育学部課程改革

平成19年4月に、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程の3課程に改組した。

教育課程は、基礎教育科目に、「特別支援教育概論」及び「環境教育概論」を必修科目として新設、現代社会に特徴的な課題にも対応できるよう「現代的課題科目（カレント科目）群」を新設、学問体系に基づいた学修と教育現場での体験的な学修を有機的に結びつけ、1年次から4年次までの継続した授業体系を構築するため「教育実習とそれに直接関連した科目」の構築、が主な特徴となっている。

教育課程の検証及び改善を行うため、平成19年度に学長を委員長とする常設の「カリキュラム委員会」を設置し、教職課程での資質能力の全体を明示的に確認するために新たに必修科目として設けられる「教職実践演習」の開講に向けて検討を進め、専門教育科目の教職科目の中に位置づけられている「総合演習」を廃止し、「教職実践演習」を新設することとした。

また、平成21年度は、カリキュラム委員会の下にカリキュラム検討小委員会を設置し、教育の質保証を図るため、授業科目の運営等の課題について検討を行った。

### 2. 教職大学院の開設

平成20年4月に、専門職学位課程高度教職実践専攻を開設した。主な特色は、「AO入試」の実施、研究テーマに沿った教員ユニットの編成、「オーダーメイド型カリキュラム」の編成、研究・研修拠点となる学校現場との「連携協力」の強化、

となっている。修士課程における教育課程の改正と併せ、優れた専門的職業能力を備えた人材を養成することができる体制と教育課程を構築した。

平成21年度は、プロジェクトを設置して、「ストレートマスターの指導体制」、「派遣教員の原籍校との連携協力」、「修了後のアフターケア」、「到達目標の設定」等の課題の改善に向けて検討を行った。

### 3．教育研究組織の見直し

特別支援教育特別専攻科の存続について検討し、教育学部の特別支援教育教員養成課程や教職大学院の教育相談部門、特別支援教育総合研究センターの充実発展に力を注ぐため、平成22年度に廃止することとした。

### 4．就職支援

就職ガイダンス等を継続して実施し、平成21年3月の卒業生では国立教員養成大学・学部（教員養成課程）における教員就職率の全国平均を上回る61.8%で、平成22年3月の卒業生では68.4%（5月現在）であり、また、正規採用については、前年より18名増と就職指導の成果が現れている。また、平成21年度に関東圏同窓生ネットワークを立ち上げ、情報交換できるシステムを創設し、安心して関東圏に就職できる基盤を整備した。

### 5．障害のある学生への支援

平成16年度から「障害学生修学支援プロジェクト」を始動し、主に視覚・聴覚及び肢体に障害がある学生の支援に対応してきたが、平成21年度から当該プロジェクトに代わり全障害領域をカバーする本学の特長を生かした「しょうがい学生支援室」を新設した。窓口の一本化、学生の相談に応じるコーディネーターや事務員の配置、支援の申し出があった学生の障害に応じた専門部会の設置などきめ細かな支援や新たなニーズの掘り起こしを行った。

また、障害学生支援に関する大学間の連携・協力のため、平成20年度初めて開催された「障害学生支援大学長連絡会議」に参加するとともに、平成21年4月に設置した「しょうがい学生支援室」の取組である「講義内容の文字情報をスライドなどの映像画面と一緒にパソコンに映し出す支援システム」が、第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト」（日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク主催）において最優秀賞を受賞した。

平成22年3月には筑波技術大学と連携協定を締結し、障害のある学生に対する支援システムの開発とその応用の研究、相互の大学の特長を生かした授業交流（単位互換）及び学生交流、その他障害のある学生への支援及び特別支援教育に関し必要と認める事業を行うこととした。平成22年度には、学生交流事業や「日本聴覚障害学生高等教育シンポジウム」の本学での開催を予定している。

### 6．ESDの取り組み

平成17年6月に国連大学よりESDを実践している地域の拠点（RCE）に認定

された仙台広域圏 E S D プロジェクトの事務局を担当し、平成 21 年度は E S D ・ R C E セミナー「持続発展教育 ( E S D ) と地域情報発信」を開催した他、各地域での「 E S D 学び合いセミナー」の開催、「気仙沼 E S D / R C E 推進会議 2009」やグローバルセミナー「生物多様性と里山・里地・里海」「持続発展教育と新聞活用」等のフォーラムを開催した。

また、平成 19 年に附属小学校がユネスコ・スクール ( ASPnet ) への加盟が承認され、平成 20 年 8 月には日本で 2 番目の大学として加盟が承認された。同年 12 月に「ユネスコ・スクールの集い」を開催し、本学が中心となって他の 7 大学と「ユネスコ・スクール支援大学間ネットワーク ( ASPUnivNet ) 」を設立し、事務局を担当している。

平成 21 年度は、文部科学省の「日本 / ユネスコパートナーシップ事業」に、「 ASPUnivNet の連携強化と加盟大学をハブとするユネスコ・スクール地域拠点の形成」が採択され、 ASPnet と ASPUnivNet の「ダブルネットワークシヨップ」や「日韓 E S D フォーラム / ユネスコ・スクール東北地域フォーラム in 気仙沼」を開催し、加盟大学は 12 校に増加している。本学においては国際理解教育研究センターが中心となり、宮城県内のユネスコ・スクール加盟申請の支援を行い、平成 21 年度においては 15 校増え、37 校となっている。

## 7 . 連携事業

平成 17 年度に連携協定した気仙沼市教育委員会と更なる連携協力を深めることを目的に、本学と気仙沼市との連携事業の拠点として、気仙沼市に「気仙沼市・宮城教育大学連携センター」が設置した。この他、仙台市天文台、河北新報社と協定を締結し、地域社会の充実・発展に寄与する事業について検討・実施するなど、地域との連携を強固なものとしている。

## 8 . 附属学校

平成 16 年度に附属校園連携室を設置し、学部及び 4 校園連携の下に、教育カリキュラムの調査研究を実施し、毎年、附属校園連携事業による公開研究会 ( 「かかわり合う力」をはぐくむ ) を実施している。また、研究成果報告書「研究のまとめ」を作成し、地域の諸学校等へ公表し、地域に還元した。

また、これまでの特殊教育の対象の障害に発達障害も含めて、特別支援学校以外の 3 校園においても特別な支援を実施できるよう特別支援学校を中心に特別支援教育総合研究センターの教員も加えた体制整備を行った。

平成 21 年度において通常の学級で特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対し、小学校校舎内に学習支援室を設置した。また、県及び市主催の特別支援教育コーディネーター研修会に全校園から教員を参加させ、各校園での特別支援教育体制を整えた。

## 9 . キャンパスの整備

平成 17 年度に将来 5 ヶ年整備計画を作成し、予算措置の状況等により修正を加え、各キャンパスを計画的に整備し、平成 21 年度は大学会館、男子学生寄宿舍及び女子学

生寄宿舍等の改修を行った。

また、近未来的キャンパス整備を推進するため、平成 20 年 9 月に教員及び事務職員による「キャンパス・ミュージアム構想プロジェクト（第 2 次）」を設置し、第 1 次プロジェクトでまとめた検討報告書を基にキャンパス整備を進めている。平成 21 年度は、未利用施設となっていた外国人教師宿舍を改修し、体験学習のための実験・実習や教育実践研究等に使用する「青葉山体験学習室」の整備等を行った。

### 3 . 沿革

昭和 4 0 年	4 月	国立学校設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程 設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和 4 1 年	4 月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和 4 2 年	4 月	東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を本 学に移管 特別教科（数学、理科）教員養成課程設置
昭和 4 2 年	6 月	附属養護学校（小学部及び中学部）設置
昭和 4 2 年	1 0 月	教授会設置
昭和 4 3 年	4 月	仮校舎（仙台市太白区富沢字金山 1 番地）から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置
昭和 4 4 年	4 月	附属養護学校高等部設置
昭和 4 5 年	4 月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程（1 年課程）設置
昭和 4 6 年	4 月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉六丁目 4 番 1 号）を現在地に 移転
昭和 4 7 年	4 月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和 4 7 年	5 月	保健管理センタ - 設置
昭和 4 8 年	4 月	幼稚園教員養成課程設置
昭和 4 9 年	4 月	附属授業分析センター設置
昭和 5 0 年	4 月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置 言語障害児教育教員養成課程（1 年課程）設置 病虚弱児教育教員養成課程（1 年課程）廃止
昭和 6 3 年	4 月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 3 年	9 月	情報処理センタ - 設置
平成 6 年	4 月	言語障害児教育教員養成課程（1 年課程）廃止 特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成 8 年	4 月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課、 養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園

			教員養成課程、特別教科（数学、理科）教員養成課程廃止 学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成 9 年	4 月		附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター - 設置
平成 10 年	4 月		附属授業分析センター廃止 附属教育臨床総合研究センター - 設置
平成 12 年	4 月		大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コア - ス設置 運営諮問会議設置
平成 13 年	4 月		副学長設置、事務局一元化
平成 16 年	4 月		国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成 16 年	9 月		附属特別支援教育総合研究センター - 設置
平成 16 年	12 月		附属国際理解教育研究センター - 設置
平成 17 年	4 月		附属学校部設置
平成 19 年	4 月		学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程設置 特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻）を 特殊支援教育特別専攻科（病弱教育専攻）に改組 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 事務組織を改組
平成 19 年	10 月		教育臨床総合研究センターを教育臨床研究センターに名称変更
平成 20 年	4 月		大学院教育学研究科専門職学位課程高等教職実践専攻（教職大学院）設置 事務組織を改組

#### 4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

#### 5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



学部学生	1,573人
修士課程	63人
専門職学位課程	67人
専攻科	4人
附属学校	1,554人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	高橋 孝助	平成18年8月1日 ～平成22年3月31日	昭和63年10月 平成8年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月	宮城教育大学教育学部教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長 同 総務担当理事・副学長
理事 (総務担当)・ 副学長	見上 一幸	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成6年11月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月	宮城教育大学教育学部附属 理科教育研究施設教授 同 附属環境教育実践 研究センター教授 同 附属環境教育実践 研究センター長 同 附属小学校長
理事 (財務担当)・ 副学長	吉田 龍哉	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成12年4月 平成13年1月 平成15年10月 平成16年4月 平成18年4月	文部科学省大臣官房会計課 経理班主査 佐賀大学経理部長 徳島大学経理部長 同 財務部長 北海道大学財務部長
理事 (連携担当)・ 副学長	阿部 芳吉	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成6年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月	仙台市市民局生活文化部 青少年指導センター所長 仙台市立第二中学校校長 仙台市教育局学校教育部長 仙台市教育局次長 仙台市教育局教育長

			平成17年 4月 平成17年 4月	仙台市教育委員会委員長 (財)仙台市スポーツ振興事業団理事長
監事 (非常勤)	大橋 英寿	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和60年12月 平成 9年 4月  平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 5月	東北大学文学部教授 同 文学部長・ 文学研究科長 放送大学教養学部教授 同 副学長 同 宮城学習センター 所長
監事 (非常勤)	犬飼 健郎	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和51年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月	仙台弁護士会入会 同 会長 日本弁護士連合会副会長 宮城教育大学監事

#### 1.1. 教職員の状況（平成21年5月1日現在現員）

<p>教員 469人（うち常勤216人、非常勤253人） 職員 133人（うち常勤81人、非常勤52人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で2人（0.67%）減少しており、平均年齢は44.8歳（前年度43.6歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者93人、国からの出向者及び民間からの出向者はありません。</p>
---

「財務諸表の概要」  
（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

#### 1. 貸借対照表 （単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,573,980,963
土地	17,349,060,000	長期前受受託事業費等	157,340
建物	6,779,107,259	長期未払金	139,463,941
減価償却累計額等	1,682,976,419	流動負債	
構築物	1,004,998,627	その他の流動負債	1,257,660,360
減価償却累計額等	440,750,171		
工具器具備品	876,952,073		
減価償却累計額等	345,768,634		
図書	1,073,767,154	負債合計	2,971,262,604
その他の有形固定資産	15,293,816		
減価償却累計額等	8,141,376	純資産の部	
その他の固定資産	36,695,966	資本金	

流動資産 現金及び預金 その他の流動資産	1,163,314,834 69,308,132	政府出資金 資本剰余金 利益剰余金	22,018,651,087 704,734,802 196,212,768
		純資産合計	22,919,598,657
資産合計	25,890,861,261	負債純資産合計	25,890,861,261

## 2. 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	4,134,662,189
業務費	
教育経費	594,941,550
研究経費	150,927,352
教育研究支援経費	103,321,391
人件費	2,969,178,392
その他	92,529,058
一般管理費	218,369,567
財務費用	5,394,879
経常収益(B)	4,101,444,127
運営費交付金収益	2,827,521,041
学生納付金収益	909,076,620
その他の収益	317,070,739
資産見返負債戻入	46,543,162
財務収益	1,232,565
臨時損益(C)	122,664,772
目的積立金取崩額(D)	47,600,426
当期総利益(B-A+C+D)	137,047,136

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	244,677,689
教育研究関連業務支出	705,360,966
人件費支出	3,010,986,483
その他の業務支出	194,462,577
運営費交付金収入	2,827,676,000
学生納付金収入	1,015,514,700
その他の業務収入	312,190,545
その他の預り金収支差額	106,470
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	303,157,229
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	73,551,864
資金に係る換算差額(D)	0

資金減少額 (E=A+B+C+D)	132,031,404
資金期首残高(F)	1,295,346,238
資金期末残高 (G=F+E)	1,163,314,834

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
業務費用	3,059,313,830
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	4,143,790,748 1,084,476,918
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	281,825,227
損益外固定資産除却相当額	9,764,460
引当外賞与増加見積額	2,925,947
引当外退職給付増加見積額	11,622,949
機会費用	312,848,917
国立大学法人等業務実施コスト	3,649,203,538

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比658百万円(同2.6%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の25,891百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、大学会館の改修工事や学生寮の耐震改修等により615百万円増加する一方、減価償却等により218百万円の減となり、純額で398百万円(8.5%)増の5,096百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は126百万円(4.4%)増の2,971百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債が、資産取得等により207百万円増加したこと、流動負債が、運営費交付金債務を全額収益化したこと等により80百万円減少したことが挙げられる。

##### (純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は 532 百万円 ( 2.4 % ) 増の 22,920 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による固定資産取得等に伴い資本剰余金が 760 百万円 ( 35.0 % ) 増の 2,926 百万円となったことが挙げられる。

一方、特定資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が 197 百万円 ( 9.7 % ) 増の 2,221 百万円 ( 純資産の控除項目 ) となったことなどから、最終的な純資産額の増加は上述の通り 532 百万円 ( 2.4 % ) 増となっている。

#### イ．損益計算書関係

##### ( 経常費用 )

平成 21 年度の経常費用は 69 百万円 ( 1.7 % ) 増の 4,135 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学会館等の改修工事や設備整備費補助金の増加等に伴い、教育経費が 135 百万円 ( 29.5 % ) 増の 595 百万円、学長裁量経費や目的積立金等を財源とする修繕費の増加に伴い研究経費が 26 百万円 ( 21.0 % ) 増の 151 百万円、受託事業費が 38 百万円 ( 87.0 % ) 増の 82 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当、給与等の減少により、教員人件費が 97 百万円 ( 4.1 % ) 減の 2,241 百万円、職員人件費が 61 百万円 ( 8.4 % ) 減の 667 百万円になったことなどが挙げられる。

##### ( 経常収益 )

平成 21 年度の経常収益は 10 百万円 ( 0.2 % ) 増の 4,101 百万円となっている。

主な増加要因としては、経常費用の項で記述の大学会館の改修工事等により施設費補助金収益が 66 百万円 ( 144.0 % ) 増の 112 百万円となったこと、設備整備費補助金が交付されたことにより補助金等収益が 32 百万円 ( 190.4 % ) 増の 49 百万円になったこと、受託事業費の増額に伴い受託事業等収益が 36 百万円 ( 80.3 % ) 増の 81 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少等により運営費交付金収益が 48 百万円 ( 1.7% ) 減の 2,828 百万円となったこと、固定資産の取得の増加により、授業料収益が 97 百万円 ( 11.4% ) 減の 751 百万円となったことなどが挙げられる。

##### ( 当期総損益 )

上記経常損益の状況及び、臨時損失 9 百万円、臨時利益として中期目標期間の最終年度に伴う運営費交付金の精算収益化等 123 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 48 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 135 百万円 ( 8,228.1 % ) 増の 137 百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### ( 業務活動によるキャッシュ・フロー )

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 275 百万円増の 245 百万円

となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金による収入が179百万円(6.8%)増の2,828百万円となったこと、設備整備費補助金が措置されたこと等により補助金等収入が166百万円(865.8%)増の185百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは508百万円減の303百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得に伴う支出が昨年度より多いこと、また、20年度に行った図書館改修工事に伴う支出が21年度にずれ込んだことなどにより781百万円(217.3%)減の1,140百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度とほぼ同額の73百万円となっている。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは119百万円(3.4%)増の3,649百万円となっている。

主な増加要因としては、大学会館改修工事等により業務費が11百万円(0.3%)増の3,910百万円となったこと、固定資産取得により授業料収益が97百万円(11.4%)減の751百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が26百万円(90.0%)増の3百万円になったこと、引当外退職給付増加見積額が23百万円(66.2%)増の12百万円になったこと、が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が36百万円(80.3%)増の81百万円になったこと、講習料の増加に伴い雑益が21百万円(147.7%)増の36百万円になったこと、などが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	23,536	24,226	24,667	25,232	25,891
負債合計	2,123	2,492	2,458	2,845	2,971
純資産合計	21,412	21,733	22,209	22,387	22,920
経常費用	4,024	4,045	4,035	4,065	4,135
経常収益	4,091	4,108	4,123	4,091	4,101
当期総損益	66	91	109	1	137
業務活動によるキャッシュ・フロー	212	254	204	30	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	57	244	78	204	303
財務活動によるキャッシュ・フロー	79	78	71	73	74

資金期末残高	719	1,140	1,194	1,295	1,163
国立大学法人等業務実施コスト	3,740	3,858	3,475	3,530	3,649
(内訳)					
業務費用	2,823	2,985	2,860	3,019	3,059
うち損益計算書上の費用	4,024	4,178	4,035	4,128	4,144
うち自己収入	1,201	1,193	1,175	1,108	1,084
損益外減価償却相当額	515	408	285	278	282
損益外固定資産除却相当額	-	-	-	-	10
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	14	29	3
引当外退職給付増加見積額	15	108	35	34	12
機会費用	385	356	279	296	313
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

### セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 20 年度より当法人の業務に応じて大学と附属学校の 2 つに区分し、セグメント開示を行っている。

平成 21 年度の大学の業務損益は 8 百万円（8.8 %）減の 86 百万円となっている。

主な要因としては、業務費用では、大学会館改修工事等により教育経費が 123 百万円（36.4 %）増の 462 百万円となったこと、退職手当、給与の減により人件費が 129 百万円（5.5%）減の 2,199 百万円となったこと、業務収益では、固定資産取得により授業料収益が 97 百万円（11.5%）減の 741 百万円となったこと、受託事業費の増により受託事業収益が 36 百万円（82.0 %）増の 80 百万円になったこと、施設費補助金収益が 66 百万円（144.1 %）増の 112 百万円になったことが挙げられる。

平成 21 年度の附属学校の業務損益は 51 百万円（74.3 %）減の 119 百万円となっている。

主な要因としては、業務費用では、給与の減により人件費が 31 百万円（3.9%）減の 770 百万円となったこと、業務収益では、運営費交付金収益が 76 百万円（9.1%）減の 759 百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	-	-	-	94	86
附属学校	-	-	-	68	119

平成 21 年度の大学の附属資産は 879 百万円（6.6 %）増の 14,211 百万円となっている。

主な要因としては、大学会館改修工事等により建物が 476 百万円（19.4 %）増の 2,924 百万円となったこと、構築物が 220 百万円（91.1%）増の 461 百万円となったことが挙げられる。

平成 21 年度の附属学校の附属資産は 89 百万円（0.8 %）減の 10,517 百万円、法人共通の附属学校の附属資産は 132 百万円（10.1 %）減の 1,163 百万円となっている。

要因としては、いずれも減価償却によるものである。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	-	-	-	13,332	14,211
附属学校	-	-	-	10,605	10,517
法人共通	-	-	-	1,295	1,163

## 目的積立金の使用内訳等

平成21年度においては、大学運営改善積立金の目的に充てるため、167,415,907円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

大学会館(改修工事)(取得原価315百万円)

学生寮(改修工事)(取得原価188百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	差額の理由								
収入	4,220	4,437	4,928	5,041	4,658	4,823	4,650	4,654	4,988	5,208	
運営費交付金収入	2,951	2,951	3,048	3,048	2,922	2,922	2,874	2,881	2,924	2,857	(1)
補助金等収入	220	344	816	832	662	718	562	581	834	1,021	(2)
学生納付金収入	1,007	1,052	1,012	1,041	1,010	1,037	1,000	1,033	990	1,016	(3)
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	42	90	52	120	64	146	214	159	240	314	(4)
支出	4,220	4,302	4,928	4,843	4,658	4,685	4,650	4,603	4,988	5,199	
教育研究経費	2,915	2,893	2,938	2,885	2,925	2,892	2,975	2,972	3,130	3,141	(5)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,059	1,023	1,141	1,064	1,026	984	1,055	968	953	918	(6)
その他支出	246	386	849	894	707	809	620	663	905	1,140	(7)
収入-支出	0	135	-	198	-	138	-	51	-	9	

(1) 退職手当の支給額が見込みよりも少なかったことによる。

(2) 施設整備費補助金の増加、設備整備費補助金の増加による。

(3) 学生数の増加による。

(4) 教員免許状更新講習料収入が見込みよりも多かったこと、受託事業等の受入の増加、目的積立金

取崩が新規事業の追加により見込みよりも多かったことによる。

- ( 5 ) 新規事業の追加により見込みよりも多かったことによる。
- ( 6 ) 退職手当の支給額が見込みよりも少なかったことによる。
- ( 7 ) 施設整備費補助金、設備整備費補助金、受託事業等の収入増に伴う支出の増加による。

## 「 事業の実施状況 」

### ( 1 ) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,101,444,127 円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,827,521,041 円 ( 68.9 % ( 対経常収益比、以下同じ。 ) )、授業料収益 750,958,920 円 ( 18.3 % )、その他 522,964,166 円 ( 12.8 % ) となっている。

### ( 2 ) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア . 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、特別支援教育特別専攻科、大学院 ( 修士課程・専門職学位課程 )、附属センター及び附属図書館により構成されている。

教育学部は、學術の中心として豊かな教養を与えるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、併せて學術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、特別支援教育に関する専門事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教員を養成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とする。

専門職学位課程は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

平成 21 年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

#### 教育に関する事業

学生支援のうちでとりわけ障害学生への支援について、大学改革推進等補助金「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【障害学生も共に学べる総合的學生支援事業】」( 20,000,000 円 ) により、OHC・パソコン通訳の募集及び研修を実施した結果、昨年度を上回る支援学生、ボランティアを確保することができた。LAN ネットワークを活用した遠隔地通訳や聴覚補償システムを講義で実施するなど、更なる障害学生のための支援強化に努めた。

また、特別教育研究経費「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システム」を用いた支援・展開（15,581,000円）により、「宮城教育大学双方向支援システム」の機能向上を進めた。大学教員が現職教員へ指導助言を行える環境と、現場に戻った現職教員と教職大学院生が双方向的に支援できる体制を整備した。

設備整備に関しては、教育施設の整備について、設備整備に関するマスタープランを策定し、特別教育研究経費で整備しているほか、学内予算の設備充実（整備）経費及び科学研究費補助金間接経費により計画的に整備した。

#### 研究に関する事業

各専門分野の研究を遂行し、その成果を「有為な教育者」の養成するために、講義、演習、実習、卒業研究指導等に反映させるのみならず、現職教員の再教育・研修・資質向上等に努めている。

教員研究費加算額及び学長裁量経費の配分については、企画推進室で検討の上、学長が決定することとし、教員研究費の加算では、18件（3,600,000円）、学長裁量経費では、42件（25,583,000円）を配分した。

さらに、大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策に関する「重点事業経費」を計上し、社会に有為な教員等の人材養成関係事業では、「障害学生の支援及び就職支援インストラクターの配置」（14,580,000円）、教育現場の困難な課題に対応する研究事業では、「地域における国際理解教育の指導理念及び推進方法に関する研究」及び「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システムを用いた支援・展開」及び「体験重視の教育課程編成の対応-観察深化顕微鏡システム-」等（57,518,000円）、社会の養成に基づく教育・研究資源の還元事業では、地域連携事業、サテライトキャンパス等における公開講座、現職教員講座の実施、国際交流・国際貢献事業及び附属学校における実践的教育活動公開事業（附属4校園連携事業）（8,855,000円）を実施した。

#### 社会との連携、国際交流、国際協力に関する事業

平成21年度においても積極的に連携事業を展開し、平成21年4月には、「気仙沼市・宮城教育大学連携センター」を設置し、連携の拠点としてだけでなく、地域の自然や文化に関するデータ収集や情報発信を通して、地域の活性化の一翼を担うこととした。

また、「出前授業」、「学生サポートスタッフ等ボランティア派遣事業」等、教育現場のニーズに応じた事業を実施し、当法人のもつ教育・研究資源を社会に対し、積極的に還元することに努めた。

連携協力関係の強化は外部資金の獲得にも現れ、平成21年度においても、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（20,000,000円）」、「日本/ユネスコパートナーシップ事業（33,253,117円）」、「CST事業（4件 8,653,529円）」、「障害学生受入促進事業（高大連携事業）（1,970,000円）」など採択され、前年度から大幅に増加した。

文部科学省「国際協イニシアティブ教育協力拠点形成事業」（2件 12,826,618円）として、青年海外協力隊派遣現職教員支援を目的とした教科横断型の紙芝居教材の作成、マダガスカルのチンバザザ動物園がESDを進めるための教育マテリアル（教材・指導

法群)を開発・提案した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,068,125,621 円 ( 62.6% ( 当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ ) )、学生納付金収益 893,711,780 円( 27.0% ) その他収益等 344,834,268 円 ( 10.4% ) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 462,298,046 円、研究経費 150,898,875 円、教育研究支援経費 103,321,391 円、受託研究費・受託事業費 92,186,398 円、人件費 2,198,929,557 円、一般管理費 207,951,656 円、財務費用 5,394,879 円となっている。

#### イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されている。

各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、本学における幼児、児童又は生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、併せて本学の計画に従い学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

平成 21 年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

4 校園連携の研究テーマ「かかわり合う力」のこれまでの研究の成果を生かし、各附属校園が、公立学校園の各校種のかかえる課題や先導的取組みについて、特色ある活動を広く公開し、地域に還元した。

また、「附属学校園の『いま』と『これから』」を発刊し、4 校園の連携や大学との連携の実際について広報に努めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 759,395,420 円 ( 95.6 % ( 当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ ) )、学生納付金収益 15,364,840 円 ( 1.9 % )、その他収益等 20,012,198 円 ( 2.5% ) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 132,643,504 円、人件費 770,248,835 円、一般管理費 10,417,911 円、その他経費 371,137 円となっている。

#### ( 3 ) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、地球温暖化対策に関する取組として、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、平成 20 年度からの 5 年間、電力、A 重油、都市ガス等の使用量を各前年度より削減することを目標としている。また、個別に契約していた青葉山地区構内警備業務と附属学校園構内警備業務を一本化するとともに、平成 21 年度及び平成 22 年度の複数年契約を行い、経費の削減 ( 2 年間で 2,318,347 円 ) 及び業

務の効率化を図った。さらに、学生寮ボイラー運転業務を平成 21 年度及び平成 22 年度の複数年契約を行い、経費の削減（2 年間で 241,500 円）をした。

外部資金獲得については、研究協力室職員が企画推進室の一員として参画していることで、各種 G P 等外部資金に関する情報が詳細に共有でき、また学内 H P を活用してリアルタイムでの情報を提供し、シーズの収集を行える学内体制とした。その結果、平成 21 年度においては、補助金 1 件 20,000,000 円、受託研究 3 件 13,750,000 円、受託事業等 34 件 81,388,386 円、寄附金 16 件 15,272,000 円、科学研究費補助金 47 件 49,926,500 円（間接経費含む）を獲得した。

施設設備の整備については、教育・研究活動に基づく必要性、狭隘化、老朽化、耐震性等総合的に判断して、施設整備計画を作成し、施設整備事業では、大学会館の耐震補強を含む改修整備、男子学生寄宿舍の耐震補強改修、ライフライン再生整備及び女子学生寄宿舍の耐震補強改修、大学会館屋上への太陽光発電設備取設を行った。（813,464,000 円）営繕事業では、講堂及び保健管理センター屋上防水改修を行った。（22,000,000 円）目的積立金による整備では、附属幼稚園園舎の増築及び外壁改修、学生の駐輪場の増設、磯浜合宿研修施設の機能改善、女子学生寄宿屋上防水改修、3・5・7号館のトイレ改修及びしょうがい学生支援室の改修を行った。（124,437,304 円）

「 その他事業に関する事項 」

1 . 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表参照

2 . 短期借入れの概要

短期借入は実施していない。

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

( 1 ) 運営費交付金債務の増減額の明細

( 単位：百万円 )

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	

17年度	0	-	0	-	-	-	-
18年度	0	-	0	-	-	-	-
19年度	99	-	99	-	-	99	-
20年度	52	-	52	-	-	52	-
21年度	-	2,828	2,799	29	-	2,828	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	99	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：99 (人件費：99) 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務99百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	99	
合計		99	

平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	52	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：52 (人件費：52) 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務52百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	52	
合計		52	

平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23	「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システム」を用いた支援・展開事業、地域における「国際理解教育」の指導理念及び推進方法に関する研究事業、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：23 (物件費：11、旅費：3、その他の経費：9)
	資産見返運営費交付金	1	

	資本剰余金	-	1)固定資産の取得額：研究機器1 運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	24	業務達成基準を採用した事業等：「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システム」を用いた支援・展開事業は、平成21年度に終了する事業であり、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 地域における「国際理解教育」の指導理念及び推進方法に関する研究事業については、平成21年度に終了する事業であり、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等についても当該年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、当該年度における運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,539	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：2,539 (人件費：2,539) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員に対する在籍者の充足率が90%を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,539	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	114	費用進行基準を採用した事業等：体験重視の教育課程編成への対応 - 観察深化顕微鏡システム -、障害学生学習支援等経費、その他 当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：114 (物件費：22+その他の経費：10+退職手当：82) 1)固定資産の取得額：研究機器28 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務142百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	-	
	計	142	
会計基準第77第3項による振替額		123	
合計		2,828	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業

年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。